

3 区政運営の手法

東区のめざす3つのまちの姿の実現に必要な区政運営の手法です。(3ページ参照)

区民ニーズの把握・
情報発信を進めます

官公署の
連携を進めます

地域力向上を
支援します



盆踊り

地域活動の一環として、盆踊りなどの世代間の交流を深める行事が開催されています。



見守り活動

犯罪や交通事故から子どもたちを守るため、地域全体で見守り活動を実施しています。

東区オリジナル手洗い動画「てあらにまるといっしょにてをあらおう♪」

親しみやすい歌とかわいいキャラクターを通じて、適切な手洗い方法が身に付けられる動画です。



動画・リーフレット・楽譜は [こちらからご覧ください](#) ▶



東区公式ツイッター



東区公式フェイスブック



① 区民ニーズの把握・情報発信を進めます

現 状

- ・ 毎年、区民アンケートを実施し、区政運営の参考としています。
- ・ 職員が区民の皆さまのところに直接お伺いをして行う出前講座を開催しています。
- ・ 区民アンケートでは、区のイベントや区政の取組みなどの情報について、広報が十分ではないという意見があります。
- ・ 区役所では、毎月発行している「広報なごや」のほか、ウェブサイトやSNSによる情報発信を進め、区民のもとに届きやすい広報に努めています。各官公署においても、広報紙やSNSなどで情報を発信しています。
- ・ 区役所の接遇については、窓口アンケートを実施し、お客様満足度は常に90%を超えている状態ですが、さらに接遇研修を実施しています。
- ・ 日曜窓口の実施や、フロアサービス員や福祉コンシェルジュを配置し、区民サービスの向上に努めています。
- ・ 通訳用タブレットを活用し、外国人区民への対応向上に努めています。
- ・ テレビ電話による手話通訳・筆談・音声認識アプリを導入したタブレット端末を活用し、障害のある方との円滑なコミュニケーションに努めています。



取組み

区民ニーズの把握・情報発信を進めます

広報なごや、インターネットなどさまざまな媒体を活用し、イベントの告知や防犯・交通安全の情報、区事業の報告などの発信を進めるとともに、区民アンケートなどにより区民の皆さまの声を聞き、区民ニーズを把握し、施策、事業に反映させます。

また、区民の皆さまに最も身近な行政機関として、親切でわかりやすく利便性の高い行政サービスの提供に努め、親しまれ、信頼される区役所づくりに取り組みます。また、区内官公署においても、事業についての情報提供や窓口における対応等の向上に努めていきます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
区政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う区民の割合	51.1% (令和元年調査)	55%
区窓口における対応に満足している区民の割合	98.4% (令和元年調査)	100%

② 官公署の連携を進めます

現 状

- ・ 令和元年度区政運営方針より「区役所の運営方針から区政の運営方針へ」として、区役所と警察署や消防署などの区内官公署との連携を強化しました。
- ・ 区本部における図上訓練において、消防署に加え、新たに警察署、土木事務所などが参加しました。
- ・ 消防署が令和元年度に行った家庭の防災力向上に向けた取組み（砂田橋学区の全世帯への戸別訪問）に、防犯意識の向上のため警察署が、自治会加入促進のため区役所が協力しました。
- ・ 区政推進会議において、東区内のすべての官公署は、連携が必要な地域課題に、積極的に協力することを確認しました。
- ・ 区役所の庁内会議である部課長会に警察署長・消防署長が定期的に参加し、情報の共有を図ることとしました。（平成31年4月～）
- ・ 区内の主な官公署で構成する新型コロナウイルス感染症対策東区本部会議を設置し、感染拡大防止の取組みを進めています。（令和2年2月～）



取組み

官公署の連携を進めます

区政推進会議などにおいて、各官公署が把握する区政に関する問題点等について情報を共有し、共同して解決すべき問題について、迅速かつ適切に対応できるように努めていきます。多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、「区民のために」を合言葉に、さらに連携を深めてまいります。



官公署の連携

新型コロナウイルス感染症に関する情報共有を行いました。



年末交通安全キャンペーン

区役所や警察署、土木事務所が地域の皆さんなどとともに啓発活動を行っています。

③ 地域力向上を支援します

現 状

- ・町内会・自治会への加入率は平成20年に83.6%でしたが、平成30年には69.9%（16区中13位）となっており、この10年で13.7ポイント低下しています。
- ・新築分譲マンションの着工戸数は、平成28年は市内で1番目、平成29年および平成30年には連続して市内で2番目に多くなっています。
- ・地域活動を担う参加者が固定しがちで、活動の担い手および活動協力者が増えていかない状況です。

課 題

- ・各地域に住む皆さまがまちを構成する一員としての自覚と誇りを持ち、住民同士のつながりを深めながら、地域課題に向き合い、解決のために取り組んでいく必要があります。
- ・転入者の中でも新築分譲マンションの入居者を中心に、町内会・自治会への加入促進や、地域活動への参加を促していく必要があります。

取組み

地域力向上を支援します

区民にとって身近で気軽に無理なくできる行動（スモールアクション）を促し、まちのために行動する区民を増やします。また、新築分譲マンションの入居者等に対する町内会・自治会加入促進策に取り組む地域を支援するとともに、地域活動の重要性を区民に広く情報発信するなど、地域活動への参加者・協力者の拡大を図ります。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
地域で行われている町内会・自治会の活動に参加・協力している区民の割合	37.5% (令和元年調査)	40%
町内会・自治会の加入率	69.9% (平成30年4月1日現在)	70% (令和4年4月1日現在)

東区ウェブサイトでは、地域活動者の生の声や、活動を支える方々の思いなどを紹介しています。

今日も、地域に帰ろう。

検索

